

他社で確認された充てんポンプ主軸の折損を踏まえた 確認等についての指示文書の受領について

平成24年4月23日
北陸電力株式会社

当社は、本日(4月23日)、原子力安全・保安院より、指示文書「九州電力株式会社玄海原子力発電所3号機で確認された充てんポンプ主軸の折損を踏まえた確認等について(指示)」を受領しましたので、お知らせします。

本日(4月23日)、昨年12月9日に発生した九州電力株式会社玄海原子力発電所3号機充てんポンプの主軸の折損に関する原因と対策の報告書が九州電力株式会社から原子力安全・保安院に提出されました。

本事象と同様の型式のポンプにて過去にも同様の折損事象が発生していることから、同院より、同型ポンプの主軸に異常な振動が発生する可能性等の評価を行い、5月23日までに報告するよう指示を受けました。

当社としては、今回の同院からの指示に対して適切に対応してまいります。

(指示事項)

1. 安全上重要な設備のうち、同型ポンプが設置されているか確認すること。
2. 上記、1.の結果、同型ポンプが設置されていることが確認できた場合、同型ポンプへの気体の流入などにより、運転中の同型ポンプの主軸に異常な振動が発生する可能性について評価を行うこと。
3. 上記2.の結果、異常な振動が発生する可能性がある場合、同型ポンプの主軸の加工方法、制作方法を考慮したうえで、その異常な振動で主軸が折損に至るかどうかが評価すること。

以上

充てんポンプ

加圧水型原子力発電所において、1次冷却材系統から抽出した1次冷却材の浄化やほう素濃度の調整を行った後、冷却材を再び1次冷却材系統に戻すためのポンプ。沸騰水型原子力発電所に充てんポンプはない。